

令和2年度第2回木津川市いじめ防止等対策委員会 会議録

○日 時：令和3年2月9日（火）13時30分から15時30分まで

○場 所：木津川市役所 全員協議会室

○出席者：榎原禎宏委員長、仙田富久副委員長、中井裕子委員、市川忍委員、
山下千賀子委員、前田健一郎委員、市橋純子委員、加藤努委員、
杉山樹利委員

教育委員会：森永教育長、竹本教育部長、遠藤教育部理事、志賀教育部理事、
木下学校教育課長、福田学校教育係長

1 開会

2 委員へ委嘱状交付（机上配布）

3 教育長あいさつ 森永教育長より

4 報告

（1）コロナ禍における人権教育の取組

本来ならば、第2回のいじめ防止等対策委員会については、市内のどこかの学校を借りて開催し、開催校の取組について委員の皆様に知っていただく場を設けているが、緊急事態宣言が出ていて、学校に赴くことができないため、今回は事務局からコロナ禍における人権教育の取組について報告する。

木津川市では、現段階において7校で児童生徒の新型コロナウイルスの感染が確認された。学校は生徒の行動確認をしたり、施設の消毒作業をしたり等、感染拡大を防止する対策に全力を注いできた。何よりも教職員が共通理解の下、学校体制で取り組んだことは偏見や差別から子どもの人権をいかに守るかということであった。そのため、各学校では児童生徒の状況や発達の段階に合わせて議題を設定し、または校長先生自らが教材を作り人権教育を実施してきている。その一例を紹介する。

資料1「コロナ禍における人権教育」の1ページから9ページまでは、日本赤十字社の資料である。A小学校ではこの資料を活用し授業を行っている。新型コロナウイルスが怖いのは3つの感染症という顔があるからだとし、3つの顔の第一の感染症は「病気」そのものであり、第二の感染症は「不安と恐れ」で、わからないことが多いため、強い不安や恐れを感じてしまうとされている。第三の感染症は「嫌悪・偏見・差別」で、ウイルス感染に関わる人や対象を日常生活から遠ざけたり差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまうと示している。また、3つの感染症はどうつながっているのかということで、この感染症の怖さは病気が不安を呼び、不安が差別を呼び、差別がさ

らに病気を広めていくというように、負の連鎖になっていると示している。これらの3つの感染症を防ぐために私たちにできることは何かと子どもたちに投げかけ、話し合いをさせた上で意見交流をさせたとのことであった。第一の感染を防ぐためには、日頃から感染症対策をしっかりと行い、第二の感染症に振り回されないためには、気づく力、聴く力、自分を支える力をしっかりと高め、第三の感染症を防ぐためには、確かな情報のみを信じ、差別的な言葉や行動をしないように、また、この事態に対応しているすべての方々の気持ちをしっかりと想っていきましょうという授業を行った。A校については、夏休み中にこの資料を活用し、教職員が校内研修を行い、各学年でどのように学習を展開すべきかを協議した。二学期に入りすぐに児童の陽性が確認され、迅速にクラスでの学習に入ることができた。中学年以上については、日本赤十字社がホームページで公開している動画を見て学習した。低学年はスライドで解決策を加えながら学習した。また、学校だけで人権教育を行うより、家庭での親と子どもの話し合いが大事であるので、手紙やホームページで学習内容について紹介し啓発した。

資料10ページからは滋賀県教育委員会が出している「人権学習指導資料」である。京都府でも人権学習の指導資料はあるが、新型コロナの対応向けではないため、複数の小学校でこの資料を活用している。この資料は「正しく知る」「正しく行動する」「一人ひとりを大切にする」を重視して作成されている。また、発達の段階ごとの指導資料となっており、非常に活用しやすい内容となっている。ワークシート・資料に指導案がセットされている。13ページ、14ページは、低学年用の資料で、子どものワークシートが左側（13ページ）で、教職員の指導案が右側（14ページ）に示されている。また、ホームページでダウンロードもできるためすぐに授業で活用できる。15ページ、16ページは、中学年用資料なっている。17ページ、18ページは高学年用で、19ページから24ページは中学校から高校用となっている。中学校から高校用については、今の場面を想定し自分の考えがどれに当たるかを選ぶようになっていて、グループで話し合う形式になっている。いずれも自分の考えを持った上でワークシートや、付箋に書かせて話し合いをさせる参加体験型となっている。児童生徒に対し、このようなことを言ってはいけないとか、これをしてはいけないと抑えるのではなく、様々な価値観からより想像力を働かせ、自らが気付いて、考え、学び合い、自らの生き方につなげていくという展開となっている。

25ページは、C小学校で児童に陽性が確認された時に、児童への指導について教職員で共通理解を図るために、校長先生が教職員向けに作成したものである。全校で取り組むべきこととして、何よりも感染予防で、その次に子どもの人権を守る視点での指導を共通理解した。

26ページは、中学校で生徒の陽性が確認され、臨時休校措置を取った時に、学校再開時に校長先生が生徒に向けて発出したメッセージである。中段のところに、「今回、感染した人は、不要不急の外出は控えていましたし、マスクをつけたり手洗いをしたり、感染対策もしっかりとしていましたが、それでもいつの間にかどこかで感染してしまいました

た。校内で陽性者が出て、不安な人もいると思いますが、一番不安な思い、つらい思いをしているのは感染対策をしてもなお、感染してしまった本人です。そして、京都府に緊急事態宣言が出されている今、今回はたまたまその人が感染していましたが、いつ誰がそういう立場になってもおかしくない状況です。ですから、誰が感染したのか詮索したり、PCR検査を受けた人を探したり、推測や噂で犯人探しのようなことをすることは、感染した人や周りの不安をあおるだけで、全く意味のない行為であり、そのことでコロナウイルスが地上からなくなってくれるわけではありません。闘うべき相手は、感染した人ではなく、コロナウイルスです。これから問われるのは、再開後のみなさんの行動です。」というメッセージを発出し、担任の先生がクラスで指導をした。

それから、27ページ、28ページはある小学校の養護教諭が作成した。保護者宛ての保健だより（啓発文書）です。先ほど、最初に紹介させていただいた、日本赤十字社の資料を引用して、不安でストレスを抱えている子どもたちと、家庭でしっかりと対話してあげてくださいという呼びかけをしている。

28ページでは、正しい情報を子どもと共有すること、思いやりの気持ちを言葉にすること、このことをぜひ、しっかりと家庭でも話し合って欲しいということが書かれている。人権教育は当然学校だけではなし得ない。家庭との連携で行うものであると考えている。指導された各学校の校長先生からいろいろ報告を聞くが、やはり子どもたちも普通通りに接したらいいんだというところに気がついていて、普通通りだが、無関心になってしまわないようにという点にとても気遣ったようだった。「普通通り」は無関心ではなく、温かさを持った普通通りの生活をしていくことで、ただやはりそれについては、普段の学級作りが基盤になっているので、そこを日頃から大事にしていかないといけない。それがまた、いじめをなくすことにつながると考える。コロナ禍のもとで通常の教育活動に様々な制限がかかり何かと困難な状況にあるが、子どもたちの命と人権を守るために、教職員が一体となって取り組んでいる現状である。

委員長 人権教育の取組による児童生徒の様子はどのような感じだったのか。

事務局 赤十字社の資料を使ったA学校の様子としては、子どもたちは真剣に先生の話を聞いていて、本当にその通りだなといった感じであった。学校再開後も、陽性が確認された児童のクラスにおいては、何事もなかったかのように、温かく迎えることができて、最初は、お互い緊張した様子も見られたが、日々の生活の中で日常に戻っていったということだった。その裏には家庭でもかなりしっかりと話し込んでもらったのではないかと校長先生が言っていた。子どもに見せた動画はアニメーションになっているが、家庭で子供たちが帰って伝えたことが正しく伝わってなかつたりすることもあるので、同じ動画を家庭でも見てもらいいしっかりと家庭でも話し込んでもらうことができたため、家庭の協力の下で子どもたちは通常を取り戻すことができた。新型コロナ対策については終わったわ

けではない。現在進行中であり、子どもたちがコロナ疲れをしないように注意が必要であると思う。

委員長 学校長の委員より、うちの学校はこんな感じですよと教えていただけることはありますか。

A委員 本校は小規模校で、地域と密接な関係もあるが、本校は三重県教委の資料を活用しながらの病気やウイルスに対する基本的な知識をしっかりと持ってそれから人と接するときは、どうしていくというようなことで、具体的な例を挙げながら、子ども同士が話し合いながら気付いたり、今後のことに向けての学習を進めている。コロナ関係についての人権的な問題については本校ではほぼ聞いていない。

B委員 本校は、A委員の小学校とは対照的に大規模校である。学校が再開した6月から非常に気を使いながら学校運営を行っている。幸いにしてまだ、本校の生徒の感染者はいない。コロナに関する話については学校再開のときに、うちの学校からも陽性者がいる可能性があると考え、広い意味での人権学習ということで全学級を対象に6月に指導したけれど、子どもたちも自分たちの感染予防に十分気をつけている。また家族等がPCR検査を受けたという状況はあるが、実際には陽性になった生徒がいないということで、子どもたちの中からいじめのようなことはない状況である。担任の教員たちも、今年はコロナの関係で行事がないため、子どもたちをどうまとめていくかということで、気を使いながらやっている。今日もある担任の先生と話していたが、今年はやさしいクラスづくりというのを目標にしており、子どもたち同士の中で色々な声がかけられたり、助けられたりするような、クラスを目指してやってきたという先生もおり、一人一人がそれを思いやって助け合うということを目標に進めているクラスが多い。

5 議事

(1) 議事録署名委員の指名

仙田副委員長にお願いする。

(2) 令和2年度第2回いじめ調査結果について

事務局より報告

まず1ページ。第2回いじめアンケートは、早い学校で10月13日、遅い学校で11月20日、その間にかけて全小中学校で実施した。

その後、担任と子どもとの個別の懇談、聞き取り調査を含め、いじめ調査を実施した。いじめ調査実施率は100パーセントに至っていない学校があるが、各学校における未調査は不登校児童生徒やフリースクールに通っている児童生徒等である。

続いて2ページ。これは、アンケートの実際である。今回は高学年と中学生用の例である。内容的には同じで、漢字か平仮名の表記の仕方が違うのみで、前回からの変更点はない。

3ページ、4ページ。これは市内アンケートの集計である。グラフにしたもので説明させていただく。

5ページの上段が小学校、下段が中学校の結果となっている。小学校では、嫌な思いをしたと答えた児童生徒は今回944人いた。そのうちの685人が、今は解消していると答えている。下段の中学校では72人が嫌な思いをしたと答えまして、そのうちの53人が解消していると答えた。学年別の特徴については、小学校では低学年が少し多い結果となっているが、学年による大差はない。中学校では、上の学年になるほど少なく、これは毎年の傾向だが、今回は中学3年生が極端に減少しているのが特徴である。

続いて6ページで、嫌な思いをした児童生徒が誰かに相談した割合だが、小学校では、47.5パーセント、448人、中学校では54.2パーセント、39人という結果だった。相談対象については、下段のグラフになっており、小中学校ともに家族が最も多く、続いて、先生、友人、その他の順になっている。小学校のその他1.1パーセントは、習い事の先生、祖母、野球のコーチ、従兄弟との回答であった。相談できなかった理由について、案件等の聞き取り調査で把握できた内容としては、もう気にしていないからとか、相手に直接、嫌な気持ちが言えたから、家の人気が心配するから言えなかった等の返答であったと聞いている。

続いて7ページ。嫌な思い発生率の比較である。小学校では一学期より1パーセントの増、昨年の同時期に比べては減少している。下段のグラフの中学校は、一学期との比較では横ばい、昨年度同時期に比べては減少している。いじめ未然防止の取り組みを、引き続きしっかりと行なっていきたいと考えている。

続いて8ページは、嫌な思いの態様についてだが、小・中学校とともに冷やかし、からかい、悪口、脅し文句等、嫌なことを言われたが圧倒的に多く、続いて、遊ぶふりをしてぶつかってたり、叩かれたり蹴られたりしたが多くなっている。また、小学校では仲間外れや集団無視、中学校では物を盗まれたり、隠されたり壊されたりしたが、多くなっている。第1回目調査の時に中学校で気になった、項目の中の、パソコンや携帯電話で傷つくようなことや、嫌なことをされたは、今回の調査では、中学校で5件あった。これは嫌な思いをした数の6.9パーセントとなっている。前回調査では、ここが18.3パーセントで、約3倍であった。今までどうだったのかということで、昨年度とその前年度で見ると、この項目は大体いつも6パーセントから8パーセントの中で収まっていたが、前回の本年度の一回目の調査は18.3パーセントということで、通常に比べてこの項目がかなり多い結果になっている。新型コロナによる長期の臨時休業の影響によるものと考えている。小学校ではほぼ横ばいである。

続いて、9ページ目からは、京都府のいじめ調査で報告した内容となっている。9ページが小学校。小学校では認知件数が912件、その内、3か月以上を経過し解消しましたというものが、5番の解消件数で37件である。912件のうち、37件が解消で875件が未解消となっている。その875件の未解消のうち、A行為が止んでいないもの、B行為は止んでいるが、嫌な思いが継続しているもの、C行為は止んでおり、嫌な思いもないが、一定

の期間3か月が経過していないものの、3種類に分類をした。小学校では、A行為が止んでいないというのが21件、B行為は止んでいるけれど嫌な思いが続いているのが86件、C見守り期間が768件であった。A、Bの内容としては、仲間外れや暴言、きつい言葉で注意された、蹴られた、髪の毛を引っ張られたが上がっていた。

続いて10ページは中学校である。中学校では認知件数は72件、解消が0件で、未解消が72件であった。72件をAからCに振り分けたところ、A行為が止んでいないものが1件、B行為は止んでいるけども、嫌な思いが続いているというのが7件、C見守り期間が64件であった。中学校のAとBの内容とは、テストの点数をばらされた、女子と話していたら冷やかされた、自分の持ち物にらくがきをされた、ぶつかれたり、当たられたりしてそれがきつかった等があがっていた。

続いて11ページは認知件数の経年比較である。小学校上の折れ線グラフで、30件の増加、中学校は2件の増ということで微増となっている。下段のグラフは、認知件数と解消、未解消件数の内訳をグラフにしたものである。件数については先ほど報告したとおりである。

続いて12ページはいじめの態様になっているが、先ほどの市のアンケートと同様の結果となっているため、説明は割愛する。

続いて13ページは、学校毎の結果となっている。全校生徒の数に対し、嫌な思いをしたのが何パーセントで認知件数が何パーセントか、未解消が何パーセントで解消が何パーセントかを表している。解消と未解消をたして100パーセントにならないのは、少数第一位で四捨五入しているので、その誤差が出ている。ABCの未解消については、今後学年末に向けてこの後も追跡調査を実施していく方向である。

続いて14ページは、一学期に実施した第一回いじめ調査の内容における、いじめ認知事案の追跡調査の結果である。上のグラフを見てみると、小学校の一回目調査における認知件数は、882件であった。その内、解消が869件、さらに追跡、つまり解消していないというのは、Aが3件、Bが4件、Cが6件の合計13件である。中学校の認知件数は全部で70件であった。その内、69件が解消しているということで、さらに追跡対象が1件、これはBの行為は止んでいるが嫌な思いが続いているが1件であった。小学校のAの3件については、学校と連携して、行為をとにかく止めるということを重視しているし、Bの4件については、定期的なケアを求めている。小中学校合わせて14件の更に追跡については、今後解消に向けて、しっかりと取り組んで学年末調査で、確認することになる。結果の報告は以上である。

今後もしっかりと実態を把握して、未然防止と早期対応策を講じて参りたい。

委員長 ご質問があればどうぞ。

C委員 13ページ、14ページの、認知件数のパーセントは何に対するパーセントと考えたらよいのか。

- 事務局 認知件数は児童数に対しての認知件数である。中学校は生徒数に対しての認知件数である。A B C Dは、その認知件数に対する構成比である。
- 委員長 最初の第1回のいじめアンケートの結果と、第2回の調査との関係はどうなのか。
- 事務局 いじめアンケートについては、例えば木津小学校だったら、10月14日にアンケートを実施しており、この時点で、子どもたちが答えた結果をそのまま載せている。その後、個別懇談なり観察をして、終業式の日、12月25日の時点で、認知件数が何件かということになるので、アンケートはそのアンケート実施に掲んだ実態で、いじめ調査については学期最終日の時点で、いじめの実態がどうかと調査を行ったものである。
- いじめ調査を行ってもそのアンケートだけに頼らず、観察であったりとか、個別の懇談とか、日頃の面会を通してつかんだものがいじめ調査に反映されている結果となっている。
- 委員長 それは、例えば第1回であれば940件、第2回であれば912件ということですね。解消をしたという割合が、市の調査では75パーセントくらいってことで12月の時点で調べているために、京都府の調査でいうと、912分の37のみだから大半は、まだ3か月経っていないということである。2段構えで、状況を見るということでおろしいか。
- 事務局 そうである。
- C委員 先ほどの、13ページ、14ページの関係で、第一回は一学期の間に経験したかどうかっていう調査ですね。第2回は、それから今まで、調査の対象とする期間が全く違うということで、第一回で未解消のものが、第2回でまた、導くということはありえないということか。別の事象が起きた時にカウントされることか。
- 事務局 そうである。
- C委員 そうすると、少し気になるのは、全体の平均の認知件数に比べて、特にC小学校が一番多いが、何か他の小学校と比べて特殊な事情があるのか。
- 事務局 特殊なものはないし、理解している。積極的に認知をしている結果、件数が多くなっている。何か原因があるのではなくて、それだけ子どもの実態をしっかり見ていて、子どもたちもアンケートで正直に答えてると捉えている。
- 委員長 D委員どうですか。
- D委員 新聞とかで、いじめの認知件数とかっていうのはよく目にするが、この14ページにあるみたいに、追跡調査っていうのはあまり、目にしないので、このいじめの認知件数は、第1回の時と比べてこんなに解消したのだなっていうのを見させていただいて、なんかすごくうれしく感じた。特に中学生の場合だったら、もうほとんど解消していて、1件だけが残っているという状態なので、学校の先生方がこの数字に、すごくよく頑張って、経過を見てこられたのだなっていうを感じた。具体的にその中学校小学校で経過を見ていくにあたり、どのような関わりをされな

がら、聞き取りを続けているのかを聞いてみたくなった。定期的に面談を続いているのか、またどう処理されているかを知りたい。

A委員 小学校の場合は、担任がほぼ1日、子どもと一緒に教室にいるという状況で、休み時間の行動や人間関係等で割と察知ができる。その中で、担任が感じ取ったところで指導を入れている。聞き取りをしているという場合もある。改めてアンケートに答えてもらって気づくこともある。特に高学年になると、人間関係のやり取りが原因であったりすることもあるので、見えない部分も多くなってくる。そういう時にはこの案件がすごく有効で、これによってまた面談を給食中であったりとか、休み時間だったりとか、何かの時間で聞き取りをしながら指導を入れているという状況である。

B委員 本校の場合は、例えば第2回は10月19日に、全生徒にアンケート調査を行い、その後、教育相談週間ということで放課後に担任と生徒が面談をしている。その中で、具体的な内容を聞き取り、それ以外の生活全般のことも含めて、聞き取りをしている。11月中に、9月、10月の状況を把握し、そのあと学年で出てきた内容について精査して、最終的には12月に学校の中でいじめ対策委員会があるので、そこで各学年のケースを持ち寄って、最終的にその内容について進行しているのか、解消しているのかまた、どのような取組みをしているのかということをその中で確認して、ここ最後のいじめ調査に挙げていくという状況である。

子どもの様子については、中学校については教科担任制のため、朝から小学校のようはずっと見ているというわけにはいかないが、学年会議の中で各教科の先生方がそういう気づき合いをし、あるいは学年フロアの中で起こっていることを、どのような状況であるかを共有している。それと全体の中では部活の方で、クラブの中での様子や、その中での事象等も上がってくるので、そういったところについては、その生徒に関わる教員から聞き取りを行って情報収集して、最終的に判断している状況である。

委員長 E委員さん、保護者の立場で、何か感想がございましたら教えてください。

E委員 子どもたちはこういうアンケートがあったことを教えてくれていない。

1回目も2回目も子供たちが黙っていたので知らなかつたが、何かあれば言ってくれるかと思っている。

委員長 F委員何かありますか。

F委員 学級編成の時に新しい集団の中でなじめずに嫌な思いをしている子が多いが、段々と改善されていくのかなと感じている。

委員長 G委員さん何かありますか。

G委員 小学校の高学年や、中学校の子の不登校の相談を受けたが、多いのが起立性調節障害と言って、朝が起きられないということで、学校に行けなくなった子がいる。他には嫌な思いをしたかなという子もいる。そのような子どもさんは、放課後だけ学

校に行っているとか、少し遅れて学校に行っているとか、少しでも引き込まずに行くよう話をしているが、放課後であっても先生方が対応していただいているのはありがたいと思う。解決済で見守り期間の中で、実際にはそのことは解決済だが、やはり学校に行きにくいと思っている子はどれくらいいるのか。

事務局 不登校の資料が手元にないが、本市の傾向としては、不登校児童生徒の数は全国的に比べると多い。確かに子ども同士のトラブルがきっかけとなり、朝が起らきれなくて、学校に行きにくくなり、その回復にかなりの時間がかかっている子もいるし、何年か続いている子もいる。その時は、カウンセラーにお世話になっている。また適応指導教室等で対応をしている。

D委員 適応指導教室以外でも、複数のところで児童生徒とカウンセリングをしたり、不登校の子とお話したりするケースがあるが、やはり起立性調節障害であったり、不登校になった発端としては、いじめ的なというか、クラスの友達がこうだからとか、視線が怖いからとか、そういうことから不登校になる子が多いが、担任の先生方がいろいろ対応されて、そういう事情がなくなっても、なかなか戻れない子っていうのは、多いなと感じている。なかなか、クラスに戻れないけれども、カウンセリングを続けていたり別室登校している中で、話を何度も繰り返していく中で、もともといじめとか、そういうことで、教室に来にくくなつたけど、やっぱり、問題は自分だったのかと言い出す子が結構多くて、初めは親のことを理由に言ってみたり、いろんなことを理由にするが、最終的には自分がこう考えたらいいのかなみたいなことを言い出すようになると、大分強くなり回復に近づいてきたなと感じる。自分に合った方向を見つけて、勉強頑張ってみればみたいな話をする事が結構多いかなというふうに思う。

委員長 B委員どうですか。

B委員 本校で、今現在不登校でカウントしている子は全体の約4パーセントである。別室登校している子は全体の約1パーセントである。合わせて約5パーセントが不登校の人数である。原因は様々で、人間関係のトラブルをきっかけに教室入りにくくなつたというケースもあるし、学業不振であったり、色々なタイプがあるが、やはり周りの子どもをすごく意識する子が非常に敏感で、友達が何気なく言ったことにすごく傷ついたり、その事でトラブルがあつたりとかというようなケースもあるのかなというふうに思う。ただ現状は、そのいじめが原因で学校に来られない子はいないが、心的には周りの子たちがプレッシャーになっているという部分は大いにあるのかなと感じている。ただ非常に周りの子どもたちに救われているのも事実である。休んでいる生徒や別室の生徒に、クラスの子が声をかけに行ったり、給食を運んで行ったり、そういう中で少しずつ回復してくる子もいるし、一概には言えないが、やはりそういう人間関係の上手でない子たちが、すごく小さなことで大きく感じてしまつたり、深く傷ついたりして、学校に行きにくくなっている状

況はあるのかなと思う。

委員長 A委員どうですか。

A委員 小学校でも同じようなことが言えると思うが、やはり人間関係の難しさ、そこでのトラブルを発端にしているところが多いかなと思うが、ため込んでしまう子が多くなってきたなと思う。先ほどの相談する対象で家族とか先生とか出てきたが、このように家族に言えたりとか先生に言えたりしたら、一番良いのは先生に言ってその場で、指導してもらったり、話を聞いてもらったりっていうのが解決としては一番早いのかなというふうに思うが、それもできないような子が増えていて、ため込んで自分でどうしていいのかわからなくなり、対応できなくなってしまっている子も多いかなというふうに思う。今年度から全小学校でメンタルヘルス予防教育を実施しており、で客観的に自分の心と体の今の状況を見て、どう対応したらいののかを考えることを始めていて、すごくプラスになるというふうに思っている。

委員長 H委員どうですか。

H委員 アンケートに関して。配布して教室の中で、みんなのいる中で記入をするということになると、この質問形式で記入しているというのは、ちょっと考えすぎかもしれないが、記入している姿を見られるが、何もなければ多分、みんな何も書かないのではないかかなと思う。書いている姿を見られることにより、また何かされるのではないかと萎縮してしまうような状況があり得るのではないかと思う。アンケートの取り方を工夫されているようなことがあれば教えていただきたい。

委員長 事務局から調査方法をご説明ください。

事務局 ある小学校では、何かのついでに取るようなことはしていなくて、自分の生活を振り返り向き合う時間であることを説明し、話をしてからアンケートをしている。アンケートの時間も全部、一斉に取っており、バラバラではなくて、この時間は全員がアンケートしていて、みんなが自分の日頃の気持ちであったり、日常を振り返る時間だということで、大事に時間を持って行っている。それが余計に苦しくなるかも知れないが、何かのついでに取るのではなく、きちんと時間を設定している。

委員長 学校はどんな感じでアンケートを実施していますか。今みたいな感じですか。

A委員 小学生の場合は、記入する方がいいみたいな感じで、色々な些細なことでも何でもいいよというような投げかけによって、色々思い出しながら行っている。特に中学年までは先程のこともあまり覚えていないような状態であるので、時間を取りゆっくり丁寧に思い出させながら書かせるような感じなので、書いていること自体がマイナスなイメージを与えるという感じではない。

B委員 中学生は先ほど事務局からもあったが、全校同じ時間で取っている。確かに全員がいる中で、書いているかとか書いてないかを隣を気にしていればわかるような状況にはあるのかと思う。普段から色々なアンケート等をしているので、あまり誰が何を書いていたというのは、意識してない子がほとんどではないかなと感じてい

る。ただ中には過敏な子がいれば、書きにくいような状況かと思う。書き終えたアンケートを見ていると、結構非常に些細なことでも丸をしている子がいるが、どこに丸をしているかまでは見えない。素直には書いてくれているという印象である。しかし確かにそういう配慮は、必要なのかもしれない。

委員長 2ページのところの何年何組と書かれているところは空欄なのか。

事務局 記名、無記名は学校の裁量となっている。ほぼ記名か、集め方を工夫していただいている。適度に集めてしまうと、誰が書いたのかがわかりにくくなるので、集め方に工夫を凝らしたり、すぐに目を通してメモを取ったりしている。

委員長 一応名前を書けるような感じのフォーマットになっているのか。

事務局 そうである。大半の学校は記名で行っている。

委員長 児童生徒も、大体自分の名前を書いてくれている感じですか。

事務局 はい。

A委員 大人意識であったら、個人情報的なところもあったりして、秘密にという感じだが、プリントを配られたような感じである。それによって、話を聞いてもらったりする。

B委員 中学校も同じで、記名で行っているが、逆に直接言いにくいことはここで書いて出せるというメリットもある。特に記名が支障になっているというケースはあまり多くないと思う。

委員長 C委員何かありますか。

C委員 アンケートの部分で違う観点で、1点伺いたい。先ほど、アンケートの結果をいじめと認知するか、違いを教えていただいた。E委員からは、保護者に対してアンケートをしたことを子どもが言ってくれないとか、或いは保護者に相談する件で、相談をしたと、しないというところで、もっと相談してもらった方がよくわかると言う意見が何回もあったように思うが、全国の文科省の調査結果を見てみると、認知に至る経過のところで数は少ないが、保護者、或いは他の子ども、教職員、担任、或いは養護教諭等に相談していると統計を取られているが、例えば、全国の傾向と比べて、本市のいじめの認知状況はどうなのか。以前からも京都府の把握においては、全国と比べたらかなり高い数字だった。順位は下がったけれど、確かに京都府は全国6位ぐらいだったと思う。木津川市も随分前の記憶だが、京都府の中でも高い比率だったと思う。その辺の取組み状況を教えてもらいたい。

事務局 認知件数については、京都府自体が全国に比べて高く、京都府内でも木津川市は母体が大きいので、どちらかといえば認知件数は多い方である。先ほど申しましたが、認知件数が多いからどうかということではなく、一件一件に注目していかなくてはならないと感じている。相談相手については、今後アンケートについては、家族、先生、友人この括りで聞いておりますが、アンケートの中では、嫌なことがあった子どもについては、個別懇談で誰に相談したのかとか、相談できたねって話とか、

相談できていなかったら何故相談できなかつたのか等、個別の事象について聞いているので、ここで把握できるのかなと思う。全国に比較した分析についてはまた、今後しっかりとすすめていきたい。

委員長 調査の仕方だと思うが、かなり見方についてのばらつきが大きく、全国の県単位で認知件数を並べてみたら、100倍ぐらい違うので、そもそも比べる意味があるのかっていうこともやはり考えていくべきと思う。何か参考になるものがあれば出していただいてもいいが、何位だからどうだとか、多いからどうだとかはあまり、気にすることではないかと個人的には思う。

事務局 良いご指摘をいただいたので今後、参考にしたい。

教育長 先程アンケートの取り方の話が出ていたが、平成25年のアンケート調査開始の際、初期段階で散々悩んだ。本当に悩んでいる子供にとっては、誰にも知られたくないという思いがあり、小学校高学年や中学生は家の方や先生にも知られたくない子が多いと思う。アンケートを家で書いて持ってきてもらうべきなのか、記名、無記名をどうするのか、色々な事などを考えた。アンケートだけでは不足する内容があるため、学校で時間を取っていただき個人面談でサポートしていこうということになった。個人面談とセットで行い、この中に出てこない部分には、本当に大切な問題が隠されているのではないかと思う。アンケートにより、嫌な思いを把握するのは非常に大事であり、深刻になる前に早期発見して早期対応していこうということで、一番の目的は、深刻ないじめにしっかりと対応していくことだと思う。深刻な悩みがある人についてアンケートをみんながいる中ではなかなか書きにくいが、次の段階でのサポートとして個人面談を行う。あとはやはり、不登校気味であるとか、先生方の気づきの力とか、そういうことが大切になる。これだけのデータだけで、いじめ対策だとは思わないが、一つのルールとしてやってきている。

委員長 E委員どうぞ。

E委員 先ほどアンケートについて家で話をしてくれなかつたという話をしたが、ある意味それはもう子どもたちにとっては毎年していることなので当たり前になっているのかと思う。家では結構学校であったことを言ってくれている。そういう話をしてくれている限りは、アンケートの話はなくてもいいのかなと思っている。

委員長 その通りであり、それももちろん大事だと考える。アンケートに関して他にご意見はないか。では議事2については終了する。

(以下非公開事案)

6 その他

それでは次第の6として、事務局より連絡をさせていただく。次回の会議予定。定例会は令和3年度の8月頃を予定している。但し、先ほどあったように緊急に報告や協議の必要が

ある場合は、臨時に召集させていただくのでご了承いただきたい。P T A代表の委員については1年の任期になっているので、今年度で終了となる。感謝を申し上げる。

以上をもって、令和2年度第2回いじめ防止等対策委員会を閉会とさせていただく。委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議に感謝を申し上げる。